

税理士法人 鈴木税理事務所
提供業務表

1. 税務顧問業務

節税によるキャッシュフローの最大化を目的として税務顧問業務を提供

税法解釈で条文に記載されていない部分について、納税者有利で判定し判断

税務代理

「申告等に関する代理、代行」並びに「税務官公署の調査や処分に対する主張・陳述の代理、代行」

税務書類の作成

依頼人の提出資料に基づき、租税法にしたがって専門家としての精査、判断を加えて作成

節税提案

依頼者の「再投資資金」による収益力向上と、「経営者等老後資金」「後継者等事業資金」ストックの最大化を目的とした節税提案

税務相談

依頼人の相続・贈与等の個別具体的な納税義務に係わる相談を受けて意見を述べたり、教示

附随サービス業務

長期的な節税対策の提案

消費税申告書作成業務

会計監査業務・記帳代行業務に附随し、会計帳簿から消費税計算資料を作成する業務

一般課税

仮受消費税と仮払消費税の集計表を作成する業務

簡易課税

消費税簡易課税の業種分類毎の売上高の集計表を作成する業務

節税提案

消費税の節税を目的とした、課税方式選択や投資時期等の節税を提案する業務

節税関係書類作成業務

節税・税金支払繰延等の制度活用のための書類作成を専門家として代行する業務

経営力向上計画の作成代行業務

経営力向上計画の申請により、固定資産の減価償却額の増加や償却資産税の減額メリット

市町村への先端設備導入計画書の作成代行業務

先端設備導入に際して市町村への申請により償却資産税の減額メリット

所得拡大税制の集計資料作成代行業務

従業員への給料支払額、教育訓練費の支払額の増加による法人税等の税額控除メリット

補助金・入札・統計調査等の資料作成を補助する業務

補助金申請等にあたっての資料作成を補助・代行する業務

年末調整書類作成業務

年末調整の書類作成を専門家として代行する業務

給料ソフト等に入力されたデータを確認する業務

給与ソフトに入力された給与データ・扶養控除データ・保険控除データ等を確認・訂正する業務

給料データが入力されたデータと、控除関係資料をお預かりし代行入力・作成する業務

給与ソフトに入力されたデータに、控除関係データを代行入力・代行作成する業務

給料台帳等の資料と控除関係資料をお預かりし、年末調整資料の作成を代行する業務

年末調整関係資料をお預かりし、年末調整ソフトへ入力し年末調整資料の作成を代行する業務

償却資産税申告書作成業務

市町村に毎年1月31日迄に提出する償却資産税申告書の作成を代行する業務

資金調達用作成業務

資金調達時における金融機関等の審査・稟議用の資料作成

損益・貸借・資金繰り予測

予測損益計算書・予測貸借対照表・予測資金繰り表の作成

企業将来分析

予測数値から保証協会基準の格付けソフトによる将来分析資料の作成

アクションプラン

収益向上するための、技術力・開拓力・維持力・接遇力へ向上のアクションプラン作成

2. 会計監査業務

税務計算をするために不可欠である会計帳簿を、企業会計原則に則り監査

会計監査

得意先において作成されている会計帳簿を専門家としての精査、判断を加えて監査、指導

支出分析

支出される経費につき費用対効果、経済的合理性を加味し分析、問題点・解決案の提示

附随サービス業務

資金調達：簡易な金融機関等に提出する、資金調達用の資料作成

会計管理：会計処理システム、請求書等管理システムの提案

企業分析：同業他社企業と保証協会基準の格付けソフトによる分析資料作成

3. 記帳代行業務

会計監査業務に附随し、会計帳簿の作成を代行

会計資料整理

依頼人の提出資料を、会計帳簿作成の原始資料としての整理を代行

会計帳簿作成

依頼人の提出資料に基づき、会計帳簿を専門家として作成を代行

4. 給料計算業務

給料の支払いに関する資料作成の業務の代行

給料関係の簡易資料作成

社会保険・労働保険関係書類の金額記入箇所の元資料作成の代行

給料簡易計算業務

給料計算のデータの提出を頂き、給料明細書等作成の代行

給料計算業務

給料計算の根拠となる資料を頂き、集計を行い給料明細書等作成の代行

5. 個人確定申告書作成業務（上記記載業務に該当しない業務）

個人事業決算書の作成を要しない場合

給与・年金・特定口座株式等の合算申告書作成業務

簡易個人事業決算書を作成する場合

作成されている決算書を元に簡易的な訂正・決算処理による申告書作成業務

会計資料を預り、簡易記帳代行依頼を受け決算書を作成し申告書を作成する業務

簡易個人消費税申告書を作成する場合

作成されている決算書を元に簡易的な訂正・決算処理による消費税集計表が作成できる業務

会計資料を預り、簡易記帳代行依頼を受け決算書を作成する業務と並行し消費税集計表を作成する業務

不動産等の譲渡所得等の資料を作成する場合

不動産売買等の譲渡所得計算書を作成する業務

6. 相続税・贈与税相談申告業務

相続税・贈与税申告・節税提案・節税相談を専門家として判断・作成する業務

財産評価業務

相続税財産評価通達に基づいて、納税者有利となる評価額を算出する業務

節税プラン作成

一次・二次相続、後継者状況と生活必要資金を踏まえ相続税の節税プランを作成する業務

贈与税申告業務

贈与税申告書を作成する業務

遺言書作成補助業務

依頼人の意思に基づき、遺言書の作成を補助する業務

相続税申告書作成業務

依頼人である相続人の意思に基づき、専門家として判断が困難な部分は納税者有利となる相続税申告書を作成する業務